

NPO 法人 Web3 推進協会 利用者会員規約
(2024 年 6 月 2 日改訂)

ウェブサイト利用者に登録していただいた場合には、以下の「会員規約」のすべてに同意いただいたものと致します。

■第 1 条(定義)

NPO 法人 WEB3 推進協会 (以下「当 NPO 法人」といいます)は、「会員規約」(以下「本規約」といいます)を定めます。

当 NPO 法人が運営するウェブサイト上で「ウェブウェブサイト利用者」として会員登録された方(以下「会員」といいます)は、本規約に基づき、当 NPO 法人が本サイト上で会員を対象として行う各種サービス(一部会員種別により異なる)を利用できるものとします。本規約における本サイトとは、ウェブサイト(<https://www.jweb3.or.jp>)の他、当該サイトの運営に関連して当社が会員向けに配信する E メールを含むものとします。

■第 2 条(管理運営)

Web3 推進協会ウェブサイト利用者リスト (以下、ML) の管理運営は、Web3 推進協会事務局 (以下、WEB3PA 事務局) が行います。WEB3PA 事務局は、ML に登録した会員に対し必要な情報・注意喚起等を行い、また ML の正常な運営に支障をきたす参加者の行為、コンピューターウイルス等による感染を避けるため、理事会との合議の上、参加者の ML への登録を停止することがあります。

2. 目的と会員の投稿できる内容

会員相互の Web3 推進に関する情報提供を目的とし、当 NPO 法人の約款に準ずる社会貢献を目的とした投稿以外はできません。以下の内容で、3.注意事項、4.禁止事項に反しないものが投稿できます。

・団体正会員、個人正会員の活動案内、情報提供。会員自らが主催・運営・協力などを行っている、イベント・セミナーの案内など。これに対して会員以外の情報や、会員自らが関わっていないものについては投稿できません。また非営利のものに限定します。

・ウェブサイト利用者(団体)の活動案内・情報提供。企業紹介、提供サービス・商品のご案内など。ただしウェブサイト利用者(団体)から直接の投稿はできません。事務局確認の上、代理発信致します。

3. プライバシー・著作権等の保護についての注意事項

3-1 イラストや投稿の内容について

会員参加者が作成したイラストや投稿内容の著作権は、作成者に帰属します。作成者本人

は複製（転載）・改変・翻訳・変形・上映・朗読など自由に行えます。ただし、他の参加者の投稿内容の言及部分については、当該参加者等の著作権等を害さないように注意してください。以下に該当する内容は当該参加者およびイラストや投稿内容から特定される関係者あるいは関係団体の了解を得てからとなります。

- (a)他の参加者の投稿内容からの引用
- (b)会員外部には未公表で、会員のみを対象とした情報
- (c)他の参加者が投稿の都合上明らかにした情報で、個人の特정이可能な情報
- (d)その他、外部への持ち出しが明示的・暗示的に制限された情報

3-2 転載・翻訳について

以下に該当する内容は転載・翻訳を禁止します。

- (a)他者のホームページ内容その他の著作物の、著作権法で認められた引用に該当しない無断転載（Web版含む新聞記事の全文転載、URLリンク記載など）
- (b)外国語のホームページ内容等著作物の、著作権法で認めた引用に該当しない無断翻訳

3-3 他の参加者の投稿について

他の参加者の投稿内容を外部に対して無断引用（無断複製）はできません。著作者の名前や発表場所を無断で削除、転載すると、著作者人格権の侵害になります。作成者が複製に同意した場合でも、そこに引用されている第三者執筆の部分には別に許諾が必要です。

3-4 外部からの転送、情報の引用・転載・紹介について

外部からの転送、情報の引用・転載・紹介については、著作権のみならずプライバシー等を侵害する可能性が高いのでそのようなことがないように十分注意してください。転送・引用・転載・紹介の場合は各自の責任で、必要な手続を取ってください。

3-5 手続不備に伴う紛争が発生した場合について

万一手続不備に伴う紛争が発生した場合は当事者間において解決するものとし、WEB3PA事務局は責任を負いません。また、団体正会員となっていない機関に所属する個人正会員による、所属機関についての「非営利活動」内容の投稿は、機関と会員との関係を明記し、所属機関以外の第三者の情報の引用・転載でないことを明らかにしてください。

4. 禁止事項

ML上で配信された情報を利用して、以下の発言・行為をすることを禁止します。

4-1 禁止される発言について

- 1)NPO 法人 Web3 推進協会定款他の諸規定、日本国他の関連諸法令・国際条約等に抵触

する発言

- 2)他者を侮辱・誹謗中傷し、名誉を棄損する発言
- 3)会員参加者や第三者の権利、プライバシーを侵害する発言
- 4) 個人的な意見・相談・質問
- 5) 登録者同士の私信
- 6)団体正会員、賛助会員（団体）、個人正会員による、当該機関や投稿者について利害関係が生じる内容の投稿（例：有料イベントの案内、商品販売、宣伝、売名行為等）（※WEB3PA 事務局が賛助会員(団体)に代わり配信する「SBP（ソーシャルビジネスパートナーズ)ニュース」を除く）
- 7)団体正会員となっていない機関に所属する個人正会員による、所属機関もしくは当該個人に関する収益目的の投稿（例：有料イベントの案内、商品販売、宣伝、売名行為等）（※学会活動を除く）
- 8)団体正会員となっていない個人正会員について、登録アドレスを使用した当該会員以外からの投稿および代理投稿
- 9)会員が直接活動していない第三者の機関や、会員でない個人が行うイベントやサービス（有料および無料）に関する情報の投稿
- 10)その他サービスの利用範囲を超えた以下に該当する内容の投稿
- 11) 運営を意図的に妨害する発言
- 12) その他、人種差別、偏見、嫌がらせ、中傷、誹謗、罵倒、脅し、わいせつ、その他本ウェブサービスを閲覧した第三者に不快感や嫌悪感を与えるような情報や、各項で事務局が不相当と判断する発言

4-2 その他の禁止行為について

- 1)本規則、NPO 法人 Web3 推進協会定款他の諸規定、日本国他の関連諸法令・国際条約等（複製（転載）・改変・翻訳・変形等による利用を含む）に抵触する行為により得られた情報および配信されたメールによって得られた情報を以下のような行為に利用することは禁止します。
 - (a)個人情報（発信者のメールアドレスを含む）を、当事者の同意なく収集し利用する行為
 - (b)犯罪行為
 - (c)その他、公序良俗に反する行為
 - (d)その他、WEB3PA 事務局が不相当と判断する行為
- 2)ML の運営を妨害または混乱させる行為
- 3)スパムメール、チェーンレター等正当な通信の目的以外のメールを送信する行為

5. 登録・制限・停止

5-1 個人正会員、賛助会員（個人）が登録できるアドレスの制限について

個人正会員および賛助会員（個人）は、自身の所属している団体の部署アドレス、共通アドレス、代表アドレス等の個人を特定せず、団体内の複数名で送受信ができるメールアドレスを登録することができません。

5-2 団体正会員・賛助会員（団体）が登録できるアドレスの制限について

団体正会員・賛助会員(団体)は、個人で契約しているプロバイダドメインのアドレスなどの、自身が所属している機関のドメイン以外のアドレスを登録することができません。

5-3 技術上の制限について

以下に該当する場合はメールが自動エラーになり、配信されません。

- 1)事前に登録したアドレス以外のメールアドレスからメールを送信した場合
- 2)メールにファイルを添付して送信した場合
- 3)HTML メール（リッチテキスト・メール）を送信した場合

5-4 退会・参加停止（自動退会・永久退会）について

1)自動退会

以下に該当する場合は、ML から自動的に退会となり ML への参加が停止されます。

- (a)団体正会員、個人正会員、賛助会員（団体）、賛助会員（個人）が Web3 推進協会を退会・会員資格を喪失したとき
- (b)団体正会員、賛助会員（団体）の構成員が所属団体等を退職等したとき
- (c)その他 WEB3PA 事務局が必要と認め、理事会承認を経たとき

2)永久退会

以下に該当する場合は、管理者による参加一時停止の措置後、理事会に上程、承認を経て最終決定後、ML から永久退会となります。

- (a)故意・過失を問わず、管理者の注意に従わず「禁止事項」に抵触するメールを繰り返し投稿するなど、迷惑行為を行ったとき
- (b)その他事務局が必要と認め、理事会承認を経たとき

6. 免責事項

6-1 投稿された発言の文責について

ML に投稿された発言の文責は、原則として投稿者自身が負います。

6-2 投稿された発言から得られた情報の利用等について

投稿された発言から得られた情報の利用およびそれに基づく結果は、参加者各自の責任で行ってください。投稿内容に明確な事実誤認等が確認されれば、WEB3PA 事務局からその

旨アナウンスすることはあり得ますが、その義務は負いません。

6-3 コンピューターウイルスへの対応について

Web3 推進協会はサーバーにウイルスチェック機能を導入していますが、これにより当 NPO 法人のサーバーが 100%「ウイルスフリー」であることを保証するものではありません。参加者各自、使用するパソコンにアンチウイルス・ソフトを導入し、セキュリティシステムのアップデートなど、自己防衛に努めてください。最終責任は参加者にあります。したがって ML 参加者のパソコンによるウイルス感染が原因でプライバシーや業務上の秘密が Web 上に配信された場合でも、その結果を WEB3PA 事務局は一切責任を負いません。

7. 本規約の制定及び改正

本規約は、2024 年 5 月常務理事会（当時）にて承認・制定された「ウェブサイト利用者ガイドライン」をアナウンスをもって発効したものです。

利用にあたっては本規約への同意が必要です。団体正会員、個人正会員、賛助会員（団体）、賛助会員（個人）は、会員にかかる全てのサービスを利用する際には、本規約に同意したものとみなします。また、本規約は場合により理事会の承認をもって改正されることがあります。

（2024 年 6 月 2 日改訂）